

多久

TAKU



多久ミュージカルカンパニー 「誰かのために～志田林三郎の想いを紡いで～」

議会だより

平成30年
12月定例会
第39号

目次 contents

主な議案 ▶ P2

議案質疑 ▶ P3

審査報告 ▶ P4

委員会活動報告 ▶▶▶▶▶ P5

一般質問 ▶▶▶▶▶ P7

図書館建設事業について ▶▶▶ P11

街で発見！司法の父と炭鉱王 ▶ P12

主な議事日程

12月 3日	開会・提案理由説明
4～5日	議案研究
6日	議案質疑
7日	委員会審査
10～12日	
14・17日	一般質問
18日	討論・採決・閉会

平成30年12月市議会定例会は12月3日～18日まで（会期16日間）開かれました。

今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。また、市長から提出されました議案14件（条例2件、予算10件、その他2件）、議員・議会提出の議案4件（修正案2件、意見書2件）について審議し、修正案2件、修正部分を除く原案2件を含む14件、意見書2件が可決されました。

主な議案

公有財産の取得

多久小城地区広域クリーンセンター建設に伴う地域振興対策事業としてスポーツ・レクリエーション施設整備用地として取得する。

取得面積 13598㎡
取得価格 6799万円

多久小城地区広域クリーンセンター建設に伴う地域振興対策事業として市道の付け替えに伴う用地として取得する。

取得面積 8365㎡
取得価格 5019万円

平成30年度一般会計補正予算

補正予算

1076万3000円を減額
(予算総額130億2526万円)

庁舎改修事業

532万6000円

地域包括支援課事務所移転工事

● 通学対策 104万3000円
スクールバス用のドライブレコーダー購入費用（17台分）



● 学校施設補修事業

974万2000円
東部校西側道路石垣撤去・ブロック積工事



可決された意見書

▽ 地方財政の充実・強化を求める意見書

2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざす必要があります。

よって、国会及び政府に対し、要望します。

▽ 頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書

市における頭首工の役割は、農業用水以外にも利用され、今後も継続して機能を発揮していくことは、農業用水のほか、市民の安全・安心を図っていく観点においても公益性が高く重要であると考えます。

よって、県に対して、農業の活性化や保全対策のために、さらなる支援を要望します。

議案質疑



甲案第28号 多久市定住促進条例の一部を改正する条例

香月 正則

質問 定住促進制度を導入した効果、今回改正される内容は。

答弁 制度開始11年間で、住宅取得、増改築補助、家賃補助に合計で576世帯、1912名(市外転入者数664名)となります。社会動態数では、制度実施前5年間の平均が1年当たりマイナス204人に対し、実施後平均は1年当たりマイナス159名となり、一定の効果があると評価しています。

改正内容は、実施期間の2年間延長、空き家リフォーム補助事業の対象者の拡充、補助率及び加算要件の変更、3世帯同居増改築等補助金を親元同居増改築補助金に改め、対象要件を緩和し転入加算を加え、制度の充実をはかります。

質問 空き家リフォーム補助事業で借主への加算金、家財道具の運搬、処分に必要な経費をつけた理由は。

答弁 空き家バンク登録、持ち主側は費用をかけずに売却や賃貸を行いたい。借主の方は、修繕や清掃等をしていない物件を敬遠している状況を改善するためです。

甲案第29号 財産の取得について

中島 慶子・國信 好永

質問 スポーツ・レクリエーション施設の整備計画と今後のスケジュール、完成までにかかる全ての経費、また、完成後の管理は。

答弁 地元との協議の結果、グラウンドゴルフ場を整備します。その他の施設も、地元と協議し詳細を詰めています。今後は、土地売買契約・基本設計・実施設計、工事着手となります。

経費について、概算事業費を4億円とし、整備内容により、今後超えることも予想しています。完成後の管理は、検討を行います。

質問 グラウンドゴルフ場以外にも、施設整備を考えているか。

答弁 整備内容詳細が決定していません。グラウンドゴルフ場は、地元との協議の結果、整備する方向です。他の施設に関しては、地元の建設委員会に諮り決めていく予定です。

甲案第30号 財産の取得について

中島 慶子

質問 整備スケジュール、完成までにかかる全ての経費は。

答弁 土地売買契約を行い、測量設計業務、市道付け替え工事に入ります。市道小侍・東原線の付け替え工事測量設計費940万円、その他の経費は、現時点では確定していません。今後、実施する測量設計において工事費の積算及び市道に必要な面積を算定し、土地開発基金から一般会計のほうに買い戻しを行います。

なお、市道に必要な土地以外の残地の利用目的につきましては、市道に必要な面積が確定した後、検討をしていきます。

乙案第42号 平成30年度多久市一般会計補正予算(第5号)について

樺島 永二郎

教育費・通学路対策に要する経費104万3000円について

質問 スクールバス用ドライブレコーダーの購入理由、仕様、運用開始時期はいつか。

答弁 市スクールバス運営委員会の意見等を踏まえ、安全対策の一環として購入予定です。仕様については現在検討中ですが、車外前面・車内を撮影可能、GPSによる場所記録、走行中の常時録画、衝撃録画、別途保存もでき、管理者以外が記録媒体を外せないものを想定しています。入札後、購入し順次取り付けを行います。

ます。

質問 どのように活用していくのか。

答弁 スクールバス運転手の安全意識をより向上させる効果や撮影された映像により、走行状況を客観的に把握し安全運転に活用します。また、事故遭遇時、状況を客観的証拠として保存し、警察、保険会社等に提出し、公正な判断を行うことができます。また、市民からの通報があった時には検証にも活用します。



図書館建設事業についての議案質疑は、11ページに記載しています。

議案に対する修正案

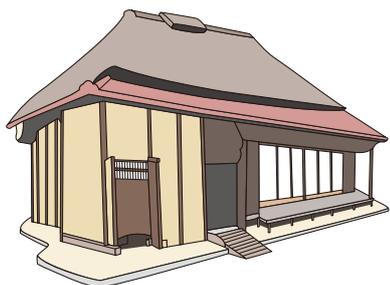
議案甲第28号 多久市定住促進条例の一部を改正する条例に対する修正案

提案者：香月正則

市定住促進条例が平成31年3月31日で失効するため、2年間期限を延長するとともに、空家への居住及び親世帯との同居を促進するために、既存事業の要件緩和と拡充を行うものですが、今回の改正では空き家リフォーム補助金の対象を借主まで対象としており、公費で賃貸物件のリフォームや不要物の処分を補助するものでした。

これに対して修正案は『賃借される方』を対象から削除する事として提案し、賛成多数で承認されました。

図書館建設事業についての修正案は11ページに記載しています。



総務文教委員会 審査報告



(議案甲第27号) 多久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案どおり承認しました。

(議案甲第28号) 多久市定住促進条例の一部を改正する条例

審査の過程で、制度の中に借主に空き家リフォーム補助金を交付する内容があるが、貸主は家賃収入を得る以上、物件を居住可能にする義務があり、借主に対し補助する必要があるのか。補助を制度化するなら、借主に対し一定期間居住する条件提示が必要で、それなしに市民の理解を得ることは難しい等の意見がありました。

本議案は、賛成少数で承認しませんでした。

産業厚生委員会 審査報告



(議案甲第29号) 財産の取得について

審査の過程で、スポーツ・レクリエーション施設で市全体が活性化するように、取り組んでほしいとの意見が出されました。

本議案は、賛成多数で承認しました。



(議案甲第30号) 財産の取得について

市道の付け替えに伴う用地を取得するものです。原案どおり承認しました。

予算特別委員会 審査報告



(議案乙第42号) 平成30年度一般会計補正予算(第5号)

審査の過程で、図書館建設事業に要する債務負担行為として基本設計委託料1254万6千円、基本設計支援委託料378万円及び図書館建設事業に要する経費51万6千円について、今後控えている市立病院の建て替えや、弓道場の整備及びその後の維持管理、多久駅周辺区画整理事業、広域クリーンセンター建設に伴うスポーツレクリエーション施設の建設、北多久公民館の建て替え等、老朽化した公共施設の建て替えや大規模改修など不確定の部分が大きい中、毎年6000万円以上の経費負担は現状認められない。

公共施設の建設については街づくりに全体を考慮し、施設の再配置や統合についても十分な審議を行い計画を立てて行うべき等の意見があり、図書館建設に係る費用全額を削除した修正案が賛成多数で可決されました。

修正承認された部分を除く原案及び、その他の9議案については全会一致で承認しました。

委員会の活動報告



行政視察報告

総務文教委員会

① 神奈川県海老名市の「市立図書館の指定管理者導入及び中央図書館大規模改修」について

指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活かした利便性と居心地の良い場所として再生。開館日時を365日、午前9時から午後9時までにし、図書配架は見やすい分類毎に、



カフェと書店併設により利用者の拡大を図っています。

多久市でも、市民の皆さんとより良い施設整備が何かを十分に検討し、多くの市民の応援のもとで取り組むべきと感じました。

② 神奈川県秦野市「公共施設再配置の取り組み」について

持続可能な公共サービスの提供に向けて、現状の分析と課題を抽出し、行政、利用者双方の都合の悪い情報も包み隠さず掲載した公共施設白書を公表し、現状と課題明らかにし、平成22年、公共施設再配置方針を定め、平成23年には公共施設の適

正配置と効率的な管理運営を実現、持続可能な公共サービスの提供に向け公共施設再配置計画を策定されました。財政面の取り組みでは、PPP（公民連携）による郵便局開設や、空き会議室を民間の塾や講座等に貸出、市の駐車場にコンビニエンスストアを開設し、時間外の住民票の受け渡し、図書館図書の返却、市観光物の販売等を行い、公的サービス向上に寄与し、また、コンビニエンスストアのテナント料を庁舎の改修費用等に使われています。

多久市としても、現在直面している課題でもあり大いに参考になりました。

その他、小田原市自主防災組織の取り組みについて、厚木市公共施設最適化推進事業の取り組みについても視察してきました。

産業厚生委員会

① 愛知県豊田市「森林行政」について

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ森林の保全・創造を推進し、豊かな森を次世代に継承する」ことを目的とした「新・豊田市100年の森づくり構想」を策定し①取組の継続、②防災機能の強化、③生産・流通の低コスト化、④森の価値の向上、⑤森づくり人材の育成、⑥メリハリのある森林行政、の6項目に方向性を定め、取り組まれています。

多久市でも、間伐されていない森林が多く、計画的な管理方法を確認する為の森林区分の実施や、木材生産・流通の低コスト化を図るために、山から原木を直送できるような体制を含めた林業用道路の整備、木造公共施設建築などへの地域材活用などの施策検討が必要である。



② 滋賀県大津市市民通報システムについて

市民通報システムアプリを通じて、市内の道路、河川等で発生している危険箇所やゴミの不法投棄、公園遊具や施設の破損等を市へ通報すると、職員が投稿された写真の位置情報から効率良く現場状況を把握



し、早急に危険箇所の改修を行うことが出来るというものです。また、同時に解決に至る過程を段階的に市民に情報発信が出来る機能も備えており、「ICCT」を使って、協働で問題の解決を図る」システムになっています。

多久市でも、システムアプリやメール、SNSを利用し、迅速な情報交換ができる体制づくりを検討すべきではないかと感じました。

②奈良県奈良市「奈良市ポイント制度」について

この制度は、ICカードに、長寿健康・ボランティア・健康増進、健

康スポーツ・多子世帯支援のポイントをためることで、加盟店での買い物や特産品との交換、タクシー券・バスチャージ券と交換ができる制度です。

多久市のポイント付与対象は、特定健診の受診及び結果説明への出席のみで、健康づくり・地域活動等にもポイント付与の対象を拡大し、健康と地域協働のまちづくりに役立つ取り組みとして提案していきたいです。

産業厚生委員会 閉会中審査報告



「市の主幹産業である農業について、関係機関と「多久地区の農業振興に係る意見交換会」を実施しました。農林課から農林業の振興政策が報告され、関係機関より今後の農業経営維持に向けて次の要請がありました。

- ① 農業用廃プラスチック回収料金改定に伴う助成額の増額について
- ② 多久カントリー施設等の更新について
- ③ 燃油価格高騰対策について

また、「中山間地域農業の維持発展に向けて」をテーマに3項目について意見交換を行いました。

- ① 土地利用型農業の振興について
- ② 果樹生産の維持・振興について



- ③ 多久市の農業振興について
総括として、多久市の状況に即したビジョン、計画を策定していくことや市農業の維持・発展のために今後も意見交換を継続して行うことを確認しました。
- 意見交換会で出された意見について、委員会では次のような意見等が出されました。
- ① 多久カントリー施設等の要請について、精査し補助ができるか検討していく必要がある。
- ② 農業振興について、農業に従事し生活できることが基本で、多面的機能の維持や国土保全の観点から、非農家の方にも理解をいただき、市の特色や状況に合う振興策を計画、実施していく必要がある。
- ③ 議会としては、意見交換を継続して行い、バックアップを行う。

議決結果 賛否表

議案番号	議案名	議決結果																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		野口 義光	野北 悟	中島 慶子	服部奈津美	國信 好永	田中 英行	飯守 康洋	榑島永二郎	香月 正則	中島 國孝	田淵 厚	角田 一彦	古賀 公彦	平間 智治	牛島 和廣	山本 茂雄	
	議案甲第28号 多久市定住促進条例の一部を改正する条例に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案甲第29号 財産の取得について	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案乙第42号 平成30年度多久市一般会計補正予算(第5号)に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席



國信好永

多久市の現状とこれからについて

人口減少対策について

國信 昨年9月定例会以降、人口対策について新たに始められたことはあるか。

答弁 今年度から多久市移住体験住宅を整備し11月までに3組4名の利用があり、1組は移住のため住宅を購入されています。

國信 市長をはじめてなられた平成9年の人口は2万4832人。平成30年11月1日は1万9384人。5448人、21.9%の減少である。

市民は市の財産であるが、特に若年層の転出が多く、高齢化率は上昇。このままでは農業の後継者がいなくなるばかりではなく商業、産業などすべてが成り立たなくなり市は衰退する。人口推移を見比べると市営住宅団地や民間の宅地開発が行われた年の人口減少は緩やかになっており歯止め効果があると考えるが、住宅団地の造成計画はあるか。

答弁 住宅団地の造成については、

人口対策に一定の効果があると思っています。第2期の住宅団地計画については、候補地の地質調査を参考に、部内で検討中です。その他の場所では民間とのバランスや空家の活用など総合的に勘案して検討を行う必要があると考えています。

交流スペース「彩り」について

國信 旧むつみ荘時代は年間1万5000人くらいの利用者があったが、現在の「彩り」の利用者は約5分の1である。大金をかけたのに利用者が少なすぎる。原因は何だと考えるか。

答弁 議員が言われるとおりですが、「彩り」は高齢者が利用する部屋だけの機能で、「温泉保養宿泊利用者証」の利用は開業から今まで1万1269人で、旧施設と比較して月平均1000人程度の増です。利用者のご意見については担当も把握していますので、改善に努力していきたい。



飯守康洋

多久ICを拠点とする多久市の活性化策について

飯守 多久ICの概要及び利用状況は。

答弁 昭和62年3月に開設をされ、県内の各地へ移動する、交通の便利などところです。

利用状況は、平成29年度の実績で、ICから高速道路への流入車両台数94万6700台、流出車両台数98万1100台で合計192万7800台です。

また、平成24年度の1年間の実績合計は183万8400台で、29年度と比較すると年間で8万9400台増加しています。

飯守 地域高規格道路「佐賀唐津道路」として指定を受けた多久ICに接続する国道203号線の概要と今後の計画は。

答弁 地域高規格道路の指定を受け、整備を進めており、現在、全延長約40kmのうち、厳木バイパスで6.3km、厳木多久有料道路で3.6km、東多久バイパスの6.7km、合計16.6kmが供用開始。

なお、多久―佐賀間の約15kmについては、平成15年9月に多久市東多久町から小城市三日月町の間の約5km、多久佐賀道路（1期）として整備区間の指定を受け、平成28年度には佐賀市鍋島町から嘉瀬町の約4kmが採択をされ、現在、国土交通省及び佐賀県において事業の進捗が図られています。

飯守 多久IC周辺の整備の現状は。
答弁 多久ICに必要な用地があり、現在は西日本高速道路株式会社所有しフェンスで区切られ、災害時などの緊急的な資材置き場に使われています。

また、ICの立体化計画の予定はありませんが今後、多久―佐賀間の開通に伴い、交通量の増加が見込まれますので、利便性の向上と交通安全の確保のため、関係機関に要望を行っています。





平間 智治

胃がん対策について

平間 多久市の胃がん対策（予防、検診など）の現状は。

答弁 胃部のエックス線検査は40歳以上を対象に年間22回実施、平成29年度は860名、胃内視鏡検査は50代60代の偶数年齢を対象に年間を通して実施、9名が受診されています。

平間 将来の胃がん発症リスクを軽減するために、ピロリ菌感染検査がABC検診の導入ができないか。

答弁 がん年齢と言われる40歳代は胃がんの受診率が低いため、ピロリ菌抗体検査の受診率向上につながるような方法や体制を検討していきたい。ピロリ菌感染検査やABC検診で、ピロリ菌の有無がわかれば、除菌でリスクを減らせますが、完全な診断はできないので現在実施している検診の受診率を上げることが優先事項と考えています。

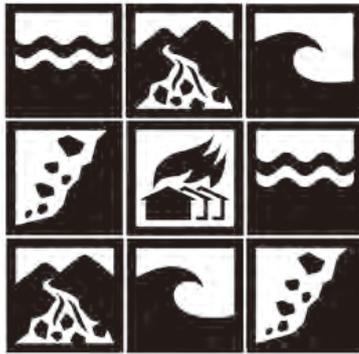
在留外国人との共生に向けた取り組みについて

平間 行政・生活情報の多言語化と

相談体制の整備は。

答弁 市のホームページでは自動翻訳機能を活用して9つの言語で表示できるように対応しています。そのほかのパンフレットや印刷物などは多言語化に至っていません。

平間 防災・減災対策の取り組みの中での在留外国人への対応は。ハザードマップの多言語化、防災ピクトグラムの検討を。



答弁 企業にお勤めの外国人に対しては、小城警察署と合同で教育を実施しています。ハザードマップをすべて多言語化するのは難しいので、図記号の意味を英語で併記するなど、検討したいと思います。

平間 防犯・交通安全対策の取り組みの中で在留外国人への対応は。

答弁 日本に来て間もない外国人を対象に日本語教室が実施されており、その中で警察による防犯や交通安全の講話をされています。関連機関と連携して啓発に努めます。



樺島 永二郎

子どもたちの命を守るについて

虐待防止について

樺島 児童虐待により、年間約80人もの子どもが命が失われている事実や平成28年11月に福岡市から多久市に転居した母親が、4歳の男児を脳挫傷で死亡させた事件と、多久市においても児童虐待は人ごとではありませんが、市及び学校における児童虐待防止に係る支援体制及び現状は。

答弁 多久市要保護児童対策地域協議会を設置し、早期発見と発生時の早期の対応及び情報の共有を行っています。虐待が疑われる事案が発生した場合、協議会のネットワークを活用し情報収集を図り、必要であれば実務者レベルで集まり、ケース会議を開催して、対応の検討を行います。

学校には、子どもを虐待から守るために虐待に関する通告の義務があり、虐待の早期発見に努め、虐待を受けた子どもへの保護、自立支援のための関係組織等の連携、協力を努め

ることが課せられています。早期発見、早期対応として、職員の児童生徒観察や面談を行い、近年では、研修や子どもを観察を重視したことで、早い段階で虐待に気づくことが増えています。

樺島 多久市での事案の検証結果も発表され、二度とこのような痛ましい事件が起こらないように、市民の最前線にいる市が今後どのような思いで取り組んでいくのか。

答弁 子どもたちは未来を担ってくれる希望です。事案を未然防止できるようにネットワークを張り、事案が発生したら、速やかに対策を強化し、対応します。



【その他の質問】

▼命に係る危険な暑さについて、死者数は平成29年が48人であったのに対し、平成30年は160人と約3.3倍と増加している現状に対して、速やかな対策対応をお願いしました。



古賀公彦

防災対策について

地域防災計画の取り組みについて

古賀 小田原市では市民の防災力、防災意識を高めるため、市内全域を対象に避難所で一斉に訓練を実施されています。多久市でも同様の取り組みは考えられないか。

答弁 現在、消防署、消防団の合同防火演習は定期的に行っています。行政区・大字・町単位での訓練についても、嘱託員会議等で依頼しており、必要性等について、今後も周知啓発を図ります。



古賀 災害時の防災備蓄及び物資の供給体制は。

答弁 市役所の備蓄倉庫、各町公民館、納所交流センターに保管して、人口の5%の3食分、他にも、避難所生活に必要な消耗品、使用する資機材を県の連携備蓄体制整備要領に準じて備蓄を進めているほか、事業者と協定を結び食料等を供給できる対策を講じています。

古賀 防災、災害情報の連絡体制の現状は。

答弁 嘱託員や消防団幹部、難聴地区、公共施設、学校、指定避難所、要配慮者利用施設等に個別受信機を配置し、屋内でも防災行政無線やJアラートによる緊急地震速報などを受信できる状態です。また、ケーブルテレビの連携でL字放送による防災情報などの配信をしています。

古賀 高齢者など移動の困難な方の避難場所として、区の公民館を利用できないか。

答弁 事前に区や自主防災組織において、土砂災害や浸水の危険性を協議して安全性を確認の上、一時的に非難することは可能だと考えますが、その場合は基本的に自主防災組織で対応をお願いします。

【No.6の質問】

▼社会体育施設の管理について



田渕厚

少子・高齢化の実態と対策について

田渕 多久市高齢者福祉計画で、食の自立支援などがあるが、住まいについて段階の段差に手すりなどの助成状況は。

答弁 平成30年10月の実績では福祉用具貸与340件、福祉用具購入が1件、住宅改修が8件となります。

田渕 シルバー人材センターは高齢者の働く場として、生きがいを感じ、技術習得になる。主な仕事と保険制度はどうなっているのか。

答弁 清掃、除草、農作業や大工、植木の剪定などがあり、傷害保険、物損には賠償責任保険をかけています。

田渕 高齢者だけの住まいは空家になる可能性もあるわけで、離れて住んでいる子どもたちが相続する時が来ます。そうした啓発活動、広報を含めた助言などの対策は。

答弁 どのように管理するかは、所有者や相続する方で決めていただくべきこと、現在取り組めることは空家の適切な管理の周知と、併せて不

動産をお持ちの方に直接届く広報も必要ではないかと検討しています。

田渕 民間業者で定期的な空家の管理サービスを行う業者がある。こうしたサービスを進める対策は。

答弁 現在市内で、そのようなサービスを行っている事業者はいないと思います。所有者が管理されることが原則と考えています。

田渕 子育て支援は働く親を支援する制度が重要。そのサポート体制は。

答弁 保育所と学童保育の充実、経済的負担への支援に努め、安心して子供を産み育てる環境づくりをしています。延長保育、一時預かり保育、休日保育、障害児童保育や保育料の軽減、医療費助成などがあります。

田渕 生産年齢人口が減ると市の財源や地域経済への影響も大きい。働く女性を支援する仕組み、社会が受け入れる仕組みに、行政、企業、地域が取り組むことが重要だと思いませんか。





香月正則

市街地における鳥獣被害について

香月 イノシシや猿等が自宅周辺に出没し、夜間など特に危険を感じているというのを聞きますが、人的被害は発生していないか。

答弁 人的被害について報告は上がっていません。

香月 非常に皆さん危惧されているが、対策の必要性については。

答弁 住宅地において、イノシシ、猿の目撃情報を受けた際には、庁内で策定しているマニュアル「住宅地での野生ザル及びイノシシ出没に関する庁内対応について」に基づき、各関係部署が警察や学校等の関係機関と連絡を密にとり、連携を行い、市民への注意喚起、監視、捕獲、山に追い返す等の対応に当たっています。

香月 イノシシが掘った溜池の法面が崩れかけています。法面の上が道路になっており、危惧する所もあるので認識をお願いしたい。

市内の商工業との連携

香月 市内企業より開発等に資金を使いたいとあるが支援等は何かあるか。

答弁 国や県が募集している補助金の申請などについては市商工会が、支援しています。

香月 商業エリア一帯の活用、支援についての取り組みはされているのか。

答弁 駅前中心市街地では、周遊する交流人口増を目的として、多久市元気プロジェクト事業によるウォールアートプロジェクトや、筋原商工連盟が毎月第2日曜日に「あいはれっと」で開催している軽トラ市に商工会、たく21が協力、連携しています。

香月 市内で活動されている団体が元気になっていくことが、多久市にとって大きく一歩進んでいく活力になると思います。よく情報交換等をしていただき色々な支援等をお願いしたい。



中島慶子

高齢者支援の充実について

中島 市内老人クラブの現状は。

答弁 9クラブに833名の方が加入されています。健康講座やスポーツなど多様な活動に参加されています。

中島 天山多久温泉タクア内の交流スペース「彩り」について、利用が低迷しているように思うが、楽しめる取り組みがされていないのでは。また、福祉施設として行政の動き、人員の配置など必要ではないか。

答弁 福祉サイドとタクアでは不定期に協議を行っていますので、ご意見等伝えて協議、検討していきたいと思えます。



平時時における防災体制について

中島 防災リーダーの育成は。

答弁 佐賀県地域防災リーダー養成講座により、38名の方が防災リーダーとして登録されています。地域の防災リーダー研修会において、講演や災害における図上訓練を実施したほか、関係機関による防災訓練を実施しています。

中島 全市民的な防災訓練の実施は。

答弁 住民参加型の避難訓練、避難所運営訓練の実施を検討しています。

中島 防災教室の実施は。

答弁 市の職員が出向き各種団体の会合参加者や、児童センターの利用者に向けて実施しました。

中島 資材購入費補助金制度は検討できないか。

答弁 地域コミュニティ助成事業を活用して対応したいと思えます。

中島 避難所の運営にも訓練が必要ではないか。

答弁 地域防災計画において、避難者情報の把握や開示、生活環境の維持、男女双方の視点への配慮など、細かく想定して規定しています。

中島 避難行動マニュアルの作成と啓発は。

答弁 製作中のハザードマップの中で啓発をして安全確保に努めています。

図書館建設事業について

**議案乙第42号 平成30年度
多久市一般会計補正予算(第
5号) に対する議案審議**

田淵 厚・野北 悟

質問 建設事業費と運営に係る年間費用の試算額は。

答弁 建設、図書購入及びシステム導入費等で約7億8000万円、進道路路や緑地等の整備で約2億円、総額9億8000万円。また、年間予算については、図書購入及び経常経費、サービス運営費用を6600万円から7500万円と試算しています。

質問 基本設計の予算を認めた時点で事業全体が止まらなくなる。全体の予算枠を明確に示して事業を進めるべきではないか。

答弁 事業全体を認めることになるのではないかと指摘だと思いません。全体事業費を提示することは必要だと思いますが、9億円の試算を出しています。上乗せして10億円、12億円の債務負担行為を行うのはおかしいので、議決されれば、実施設計から建設費の債務負担行為を行うよう考えています。

質問 人口が減少していくと試算されている中で、財政負担の部分もあるが、現在ある公共施設をどのよう配置して、人の流れや賑わいを創っていくか、街づくりの観点からの検討が十分ではなく、現状では賛成できない。

答弁 平成28年度に策定した公共施設

設の総合管理計画がそれにあたると認識しています。平成27年度に保有している建物について40年間に係る経費を理論値として示している状況です。今回、将来にわたる効率的な運用、負担の平準化を目的として平成30年から32年にかけて主要な施設については個別に具体的な耐用年数等を調査させていただきます、個々の内容については今後、検討をしていきます。

**議案乙第42号 平成30年度
多久市一般会計補正予算(第
5号) に対する修正案**

提案者：樺島永二郎

【修正案】

図書館建設事業に要する、基本設計委託料1254万6千円、基本設計支援業務委託料378万円、及び図書館建設事業に要する経費51万6千円の全額を削除するものです。

《提案理由》

今後、市立病院の建て替えや、国民スポーツ大会に向けた弓道場の建設整備及びその後の維持管理、多久駅周辺土地区画整理事業の終結に向けた取り組み、広域クリーンセンター建設に伴うスポーツ・レクリエーション施設の建設、北多久公民館をはじめとする老朽化した公共施設の建て替えや改修などの課題が山積していることから、なぜ今、図書館建設が必要なのかとの意見があります。

また、平成29年度の経常収支比率が99・5%と非常に高い中で毎年6000万円以上の経費は財政に及ぼす影響が大きいと思われる。

高齢化が進み人口が減少する中、公共施設の建設については街づくり全体の中で施設の再配置、統廃合、複合化について十分に審議し計画を立てていく必要があると考え、今回提案の図書館建設事業は認められなと判断して修正案を提案します。

【修正案に対する反対討論】

討論者：飯守康洋

新図書館建設関係予算を削除した理由が、全て将来の市の財政運営を懸念するものです。執行部との情報交換会において、中期財政計画、今後の財政見通しが示され、図書館、市立病院、弓道場は、主要事業に位置づけられ、それぞれ国県補助金や過疎対策事業債などの市債を活用し、事業費の実質負担は抑制されると説明がありました。

財政状況の改善や公共施設総合管理計画の見直しについては将来の問題であり、これを理由に新図書館建設の先送りを承認することは、現在の市立図書館の早期改善を切望し、また、新図書館の建設を心待ちにしている、市民の期待を裏切るものです。

図書館は人づくり、町づくり、子育てなどの面において市の浮揚、発展に大きく寄与する公共施設であると思えます。多久に合った、多久に

しかない素敵な図書館を作っていくましよう。以上の考えから、修正案に反対します。

【修正案に対する賛成討論】

討論者：田淵 厚・國信好永

市の公共施設は現在102施設、築30年以上の建物は42施設あり、その中に避難所に指定された施設が4カ所あります。今後40年間の公共施設改修・更新費用の推計として565億円が見込まれ、道路などの維持費は同額を超える見込みです。また、老朽化によるリスクや維持管理費の増大も財政を圧迫します。

少子高齢化、急激な人口減少の中、現在ある公共施設の老朽化等を考え、皆が一緒に寄り集う施設としての複合化や、効率的な施設は何かを考え議論すべきだと思います。

現在の施設にしても、補修や改修が必要となるは多く、そうした改修が十分ではない中、新しい建物を建て、維持管理費が膨大になるような状況は市民としても納得できないと思えます。

次世代に可能な限り負担を残さないために、公共施設の効率的、効果的な適正配置、運営を再考する必要があると思ひ、修正案に賛成します。

※修正案は賛成多数により可決されました。修正議決された部分を除く原案については全会一致で可決されました。



街で
発見!

司法の父 炭坑王 「鶴田皓(斗南)」と「高取伊好」

天保6年(1835)～明治21年(1888)

嘉永3年(1850)～昭和2年(1927)

去年県内では一年を通して明治維新150年イベントで盛り上がっていましたね。多久からも、日本電気工学の祖「志田林三郎博士」が取り上げられていました。そこで、まだまだ多久で活躍している人物がいなか探してみました。今回は、兄弟で活躍したこの二人!

鶴田皓・高取伊好は、多久の儒臣鶴田斌^{ひとし}の長男・三男として生まれました。斌は多久家の家臣西文蔵の子ですが、幼くして鶴田家の養子となりました。

斌自身を含む、西家の4人の兄弟は皆、幕末期の漢学者・漢詩人として名高く、また、姉の佐与は佐賀藩校弘道館の教授であった草場佩川^{くさばはいせん}の妻となるなど、学者一族でした。



つるた あきら
鶴田 皓
となん
(斗南)



たかとり これよし
高取 伊好



9歳で四書五経を誦し、11歳の時には律詩を作るほどの秀才で、草場佩川に学び、後に遊学して、当時の儒学の碩学^{せきがく}に学びます。

戊辰戦争では佐賀藩兵のアームストロング砲分隊長として従軍し戦争後、大学校教授となりました。

その後、刑部少に転じ、明治5年江藤新平司法卿の命を受け、ヨーロッパに法制度調査に行き、先進各国の刑典・司法を視察、帰国後は司法職を歴任し元老議官に進み、刑法を起草し治罪法、陸海軍刑法、会社条例、破産法の制定に参与するなど、幅広く法務行政に大きな役割を果たしました。体が大きな人で、酒が強かったようですが、54歳の時、突然病により亡くなりました。

5歳より、東原彦舎に学び、8歳で佐賀水ヶ江に住む高取大吉(東原彦舎教諭であった姉ケイの夫)の養子となります。

慶應義塾で鉱山学を学び、官費学校の「鉱山寮」に入学、採炭学を修め、後に数々の炭鉱を経営。

古希を機に事業界を退隠、地元や社会事業等に多額の寄付を行い、多久村に図書館、公会堂、西溪公園を寄贈しました。

明治から大正にかけ炭鉱王と言われ、一代で西日本を代表する富豪の一人となった一方、事業で得た富を文化教育事業に注ぎました。

学者の家に生まれながら実業家になったのは努力しても兄(皓)を超えることができなかつたためとも言われています。

委員 野口香月 義正 野田北 悟厚

委員 榊島永一郎 服部奈津美

議長 副議長

議会広報委員会

平成30年度 議会報告会へのご参加ありがとうございました。

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見は今後の議会活動に反映させていただきます!

